

その他の土石製品製造業におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	7~8	故障車（大型ダンプ）を大型セルフ車に積み込み作業中、ハンドルを直すため右手でハンドルを掴みタイヤホイールに足を掛け、運転席に乗り込もうとした時、掛けていた足が滑り、右手だけでぶら下がる状態になってしまった。	47	1 ~ 9
1	16~ 17	自社工場内車庫にてミキサー車の清掃作業中、ミキサー車ドラム本体とガイドローラーの間に清掃中の雑巾が巻きこまれ、同時に左手も巻きこまれ、左手中指と薬指を負傷した。	61	10 ~ 29
2	7~8	現場へ行こうと軽自動車のエンジンをかけようとした。フロントガラスが凍っていて、暖機運転しようとした。左足でクラッチを踏み、右足を地面につけ座らず不安定な状態でキーをまわした。その時、ギヤを確認せず、ギヤが一速に入っていて徐行した。右後タイヤに右足を踏まれた。	47	10 ~ 29
2	16~17	下り線を帰社のため貨物積載状態のトラックにて90km/hで走行中、帰社後の仕事の段取りを考えながら運転していたために前方トラックへの接近に気付くのが遅れ衝突してしまい、自社トラックが大破し、右足を3カ所骨折した。	37	50 ~ 99
5	15~ 16	工場へ配送後、空きコンテナにシートを掛けていて、足下をよく見ていなかったのが荷台から落ちて左肘と右踵を負傷した。	44	50 ~ 99
6	15~ 16	自社トラックの車検を行っている会社で、クレーン故障箇所を説明するためトラックの荷台に上がり、説明しようとしてタイヤに足を掛け乗ったところ、ブレーキが利いておらず、ぐるっと回転して自分の右足で左足の指を踏んで蹴ってしまった。	66	1 ~ 9
		荷下ろしの為、コンテナ車両の荷台に上がった際、足を滑らせ荷台から転倒し、床		50

6	8~9	面に転落した。その際、右膝を強打し負傷した。	49	~ 99
6	11~ 12	自社プラント内洗車場にて、タンク車の上に乗って作業をしていた。タンク車上部にある鉄の蓋を開けて作業していたところ、後部にある栓を閉める為、上部蓋を閉めたが、閉まりきっておらず開いた。その際、開いた蓋が腰に当たり、車両から落ちた。体のあちこちをぶつけながらも、下に落ちる前に右手で車両を掴み、地面への落下は防いだが、右腕等を負傷した。	51	~ 29
7	14~15	会社で処理した、土を建設残土処理場において摘んだ処理済み土を下している途中、ダンプアップをした時に、右後輪が地面に沈み、そのままバランスを崩し運転席側から横転しその際右肩を打ち関節挫傷した。	45	~ 9
12	13~14	生コンを指定された先に届けた処、元請の現場責任者から、生コン車の上部ホッパー口より一斗缶の不凍液を投入する様に指示され、足場等もなく、片手で手摺を握りながら、ステップを登っている時、一斗缶の重量に耐えられず転落し、脱落した一斗缶に脇腹を強打し、脇骨を打ち、落下の際スネも損傷した。当日は降雪の為、身体も寒い為冷えており、バランスを崩しやすい状態であった。	72	~ 9
12	10~11	社内構内において、ミキサー車から降りる際、シートベルトを外して、ドアを開け飛び降りた際に、左手小指がシートベルトに引っかかり、負傷した事故である。 (後日の受診にて骨折が判明した。)	52	~ 29
12	8~9	年末掃除の為、破碎機修繕後の片付作業の際、坂道に10tトラックを止め、車止めを装着する為トラックより降りた。荷積込作業が終了し、車止めをはずしトラックに乗ろうとして、付属の手つかみを左手が掴みそこね、体勢を崩し、坂道の横の斜面(2~3m)に落下してしまった。	68	~ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)